

本紙は、農業や食料に関する情報をデータとともに提供し、農業関係者から消費者まで、皆さんに農産物の生産・消費に興味を持っていただき、考える材料として発信しています。

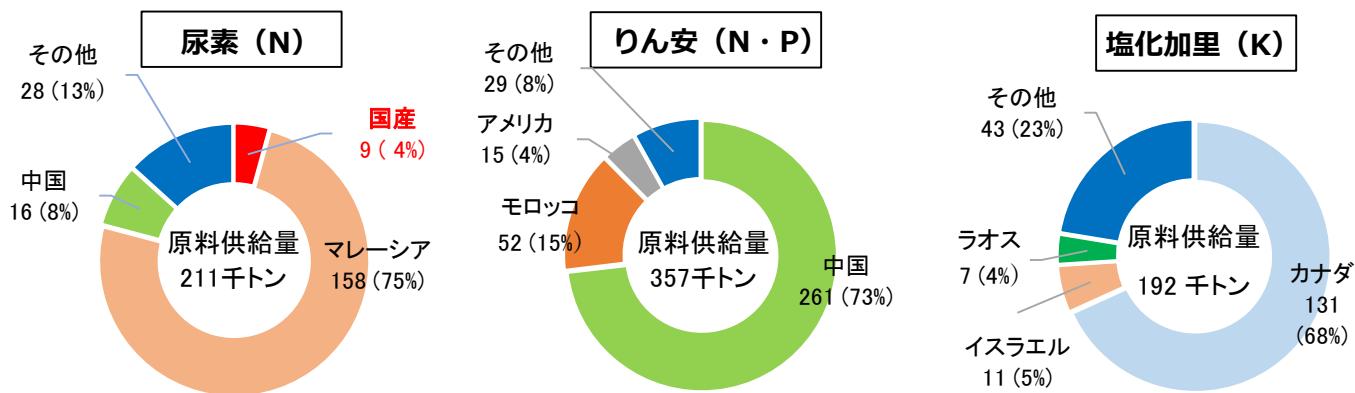
今回は、「肥料を考える」をテーマとして、近年の化学肥料の状況、国産肥料の現状と取組に関するデータを紹介します。

## 1 化学肥料原料の供給量

主な化学肥料の原料である尿素、りん安（りん酸アンモニウム）、塩化カリウムは、ほぼ全量を輸入しています。世界的に資源が偏在しているため、輸入相手国も偏在しており、尿素はマレーシア、りん安は中国、塩化カリウムはカナダが日本の主な輸入相手国となっています。（図1）

このため、肥料原料のほぼ全量を輸入に頼っている日本では、国内で発生する汚泥や食品リサイクル資材は貴重な肥料原料となっています。

図1 化学肥料原料供給量に対する、輸入相手国と輸入量（令和5年7月～令和6年6月）



資料：経済安全保障推進法第48条第1項の規定に基づく調査をもとに作成（工業用仕向けのものを除く。）。

注：1 「その他」には、財務省関税課への非公表化処理申請に基づき貿易統計上非公表とされている国を含む。

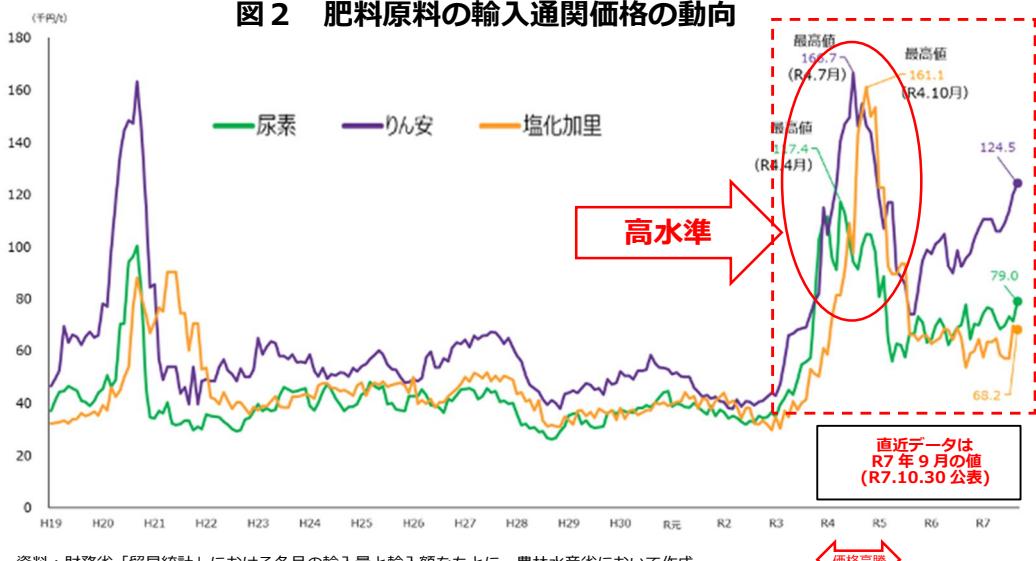
2 尿素の原料供給量には、国産9千トン(4%)を含む。

## 2 化学肥料原料価格の動向

化学肥料原料価格は、国際相場急騰の影響を受け、令和3年1月以降大幅に上昇しました。国際的な需要の落ち着き等により、令和4年の4～10月をピークに下落傾向となりましたが、依然として高水準で推移しています。（図2）

農林水産省では、農業経営に及ぼす影響を緩和するため、令和4年6月から令和5年5月に販売された肥料を対象に、化学肥料2割低減の取組を行った農業者に対し、肥料コスト上昇分の7割を補填する「肥料価格高騰対策事業」を実施しました。

図2 肥料原料の輸入通関価格の動向



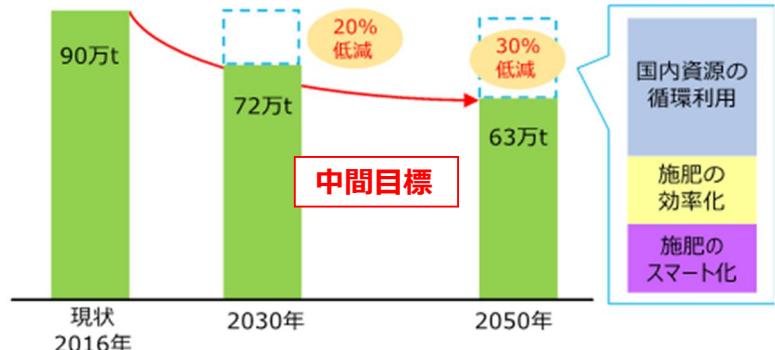
### 3 みどりの食料システム戦略

農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定しました。この中で、「2050年までに輸入原料や化石燃料を原料とした化学肥料の使用量を30%低減する」との目標を掲げ、有機物の循環利用や、施肥の効率化・スマート化を推進していくこととしています。この中では、「2030年までに化学肥料の使用量を20%低減する」との中間目標も設定しています。(図3)

中間目標は、既存の技術ができるだけ活用し、化学肥料の節減や国内資源の活用を可能な限り進めいくという考え方で設定しています。具体的には、2030年までに、土壌診断による施肥の適正化をはじめ、作物の根圏部分にのみ施用する局所施肥、作物の生育状況等を解析したセンシングデータに基づく追肥等、既に実施可能な施肥の効率化・スマート化を進めるとともに、堆肥等の国内資源の利用拡大を進めることで、目標達成を目指します。(図4)

2030年以降は、下水汚泥や堆肥等の肥料成分を含有する国内資源から高度肥料成分の回収等の革新的技術の開発・導入も加えて、2050年の目標達成に向けて取組を加速していきます。

図3 化学肥料の使用量 (NPK 総量・出荷ベース)



資料：農林水産省「肥料をめぐる情勢（令和7年10月）」

図4 施肥の効率化例・スマート化例



資料：農林水産省「肥料をめぐる情勢（令和7年10月）」

### 4 国内肥料資源の利用拡大に向けた取組

国内には、家畜排せつ物由来堆肥や下水汚泥資源など、肥料成分を含有する国内肥料資源があり、化学肥料を代替するものとしてこれらの活用が期待されています。令和5年12月に改訂された「食料安全保障強化政策大綱（食料安定供給・農林水産業基盤強化本部）」では、2030年までに家畜排せつ物由来堆肥・下水汚泥資源の肥料としての使用量を倍増し、肥料の使用量（りんベース）に占める国内肥料資源の利用割合を40%まで拡大することを目標としています。(図5)

#### (1) 家畜排せつ物の利用状況

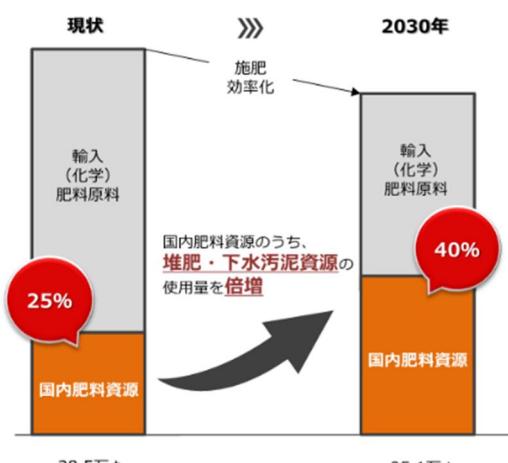
令和6年の家畜排せつ物発生量は、全国で約8,000万トンです。そのうち農業利用されている割合は81.3%になっています。(図6)

#### (2) 下水汚泥の利用状況

令和4年の汚泥発生量は、全国で235万トンです。そのうち農業利用されている割合は、13.6%となっています。(図7)

また、公定規格である「菌体りん酸肥料」に登録することで、他の肥料原料と配合することが可能となり、今後、利用拡大が期待されます。

図5 国内肥料資源の利用割合 (りんベース)



資料：農林水産省「肥料をめぐる情勢（令和7年10月）」

図6 家畜排せつ物の利用状況（令和6年）

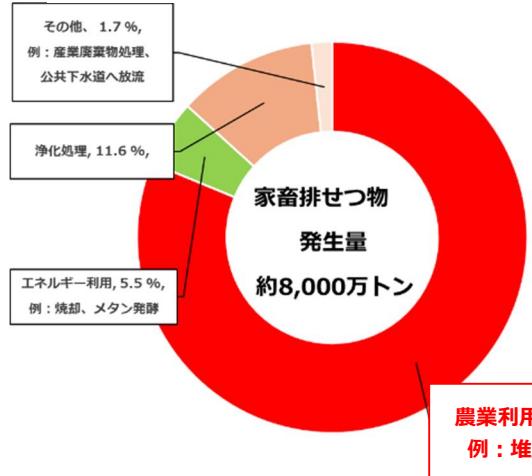
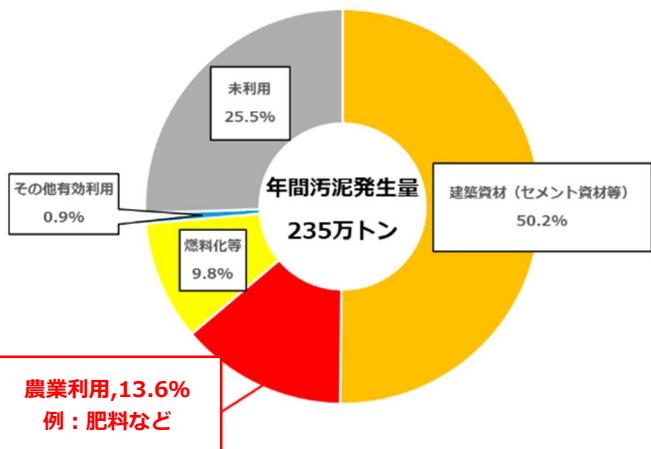


図7 下水汚泥の利用状況（令和4年度）



資料：農林水産省畜産局畜産振興課「家畜排せつ物をめぐる現状について」（令和6年9月）

：畜産統計（令和6年）、家畜排せつ物処理状況等調査（平成31年）等に基づき畜産振興課が推計。

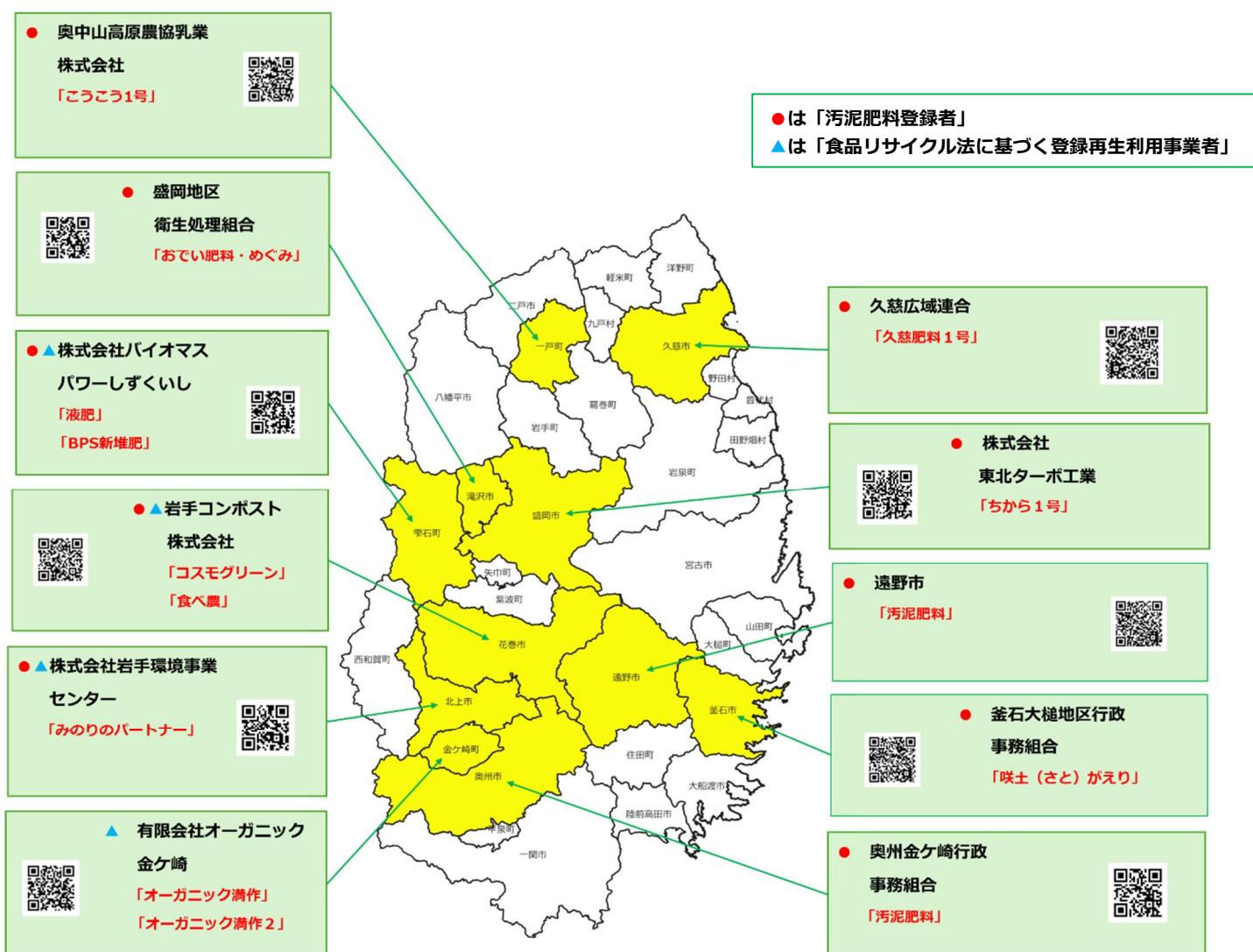
注：四捨五入の関係で内訳と計は一致しない。

資料：国土交通省「下水汚泥資源の肥料利用の拡大に向けた取組について（令和7年1月）」

## 5 岩手県内の汚泥肥料・食品リサイクル肥料の状況

岩手県内の汚泥肥料登録者及び食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者は、汚泥肥料登録者が10業者、食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者が4業者あります。（図8）

図8 汚泥肥料登録者及び食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（岩手県）（令和7年11月現在）



資料：農林水産省東北農政局生産部環境・技術課「汚泥肥料登録者MAP（岩手県）」及び「食品リサイクル法に基づく登録再生利用事業者（肥料化事業）MAP」を基に岩手県拠点で作成。

注：休業中を除く。

## 6 取組事例紹介（岩手県内における取組）

「株式会社若葉」は、「株式会社アーク」を中心とするグループ会社で有機肥料製造・販売部門を担当しています。原料となる家畜排せつ物（豚、牛、鶏の3種類）及び食品残渣（野菜くず等）は、グループ会社だけでなく、一関市藤沢有機肥料センターの業務を市の指定管理者として受託していることから、一関地域からも受け入れています。

受け入れた家畜排せつ物及び食品残渣は、水分調整のために、戻し堆肥、ワラ、オガ粉及びバークを加えて混合し、有機物及び雑草種子の分解と病原菌の死滅を促進するため、高温域で約3週間発酵させます。その後、纖維質（セルロース）の分解を促進し、熟成工程を経ることで臭気を低減させ、最後に、2～3週間熟成させることで分解・発酵を落ち着かせます。

製造された有機肥料は、グループ会社の「株式会社アーク」の農場（約10ha）はもとより、一関地域の農業振興公社が管理している農地（約70ha）で、主に有機小麦の大規模栽培で長年にわたって利用されています。

販売については、農家等への販売が約80%と多く、トラック積載でのバラ積み販売や道の駅等でも取扱われており、農家間での口コミ宣伝の効果もあって、その販売量は年々増加しています。また、一関地域だけでなく、宮城県境に近いこともあり県外の農家等にも活用され、広く有機農業振興に貢献しています。

自然由来の原料を基に製造された肥料の「館ヶ森 土のめぐみ」は、有機JAS適合資材の認定を取得しているほか、家庭菜園でも活用しやすいよう500g入り小袋を用意し、全国にネット販売しています。

「株式会社若葉」は、東北有数の製造能力を持つ有機肥料センターとして、循環型農業の確立に貢献しており、国内における有機農用地拡大を見据えて製品の品質向上と、更なる安定供給を目指しています。



高温域で約3週間発酵させ、有機物及び雑草種子の分解と病原菌の死滅を促進させる。



巨大な爪で肥料を搅はんする機械  
(1日に3回稼働)



肥料を袋詰める機械



館ヶ森 土のめぐみ  
(15kg袋入り)



若葉のめぐみ  
(15kg袋入り)



有機培養土 いのちの恵み  
(20L 袋入り)



販売待つ肥料（バラ売りもあり）

・本紙は、国産肥料の現状と取組について考える材料としてご活用ください。

・また、当拠点では農林水産データの活用支援を行っています。遠慮なくご相談ください。

### <みどりの食料システム戦略>

食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」に取り組んでいます。

<https://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/midori/index.html>

東北農政局岩手県拠点  
岩手県盛岡市盛岡駅前北通1-10  
019-624-1125

**MAFF**